

確定申告

2月16日から3月15日まで… 巡回相談が始まります

まもなく町・県民税（住民税）、国民健康保険税、介護保険料などの申告、所得税の確定申告の時期を迎えます。町では巡回申告相談を町内12会場（表1）で行いますので、日時や会場を確認のうえ、忘れずに申ししましょう。また、期限間近になると大変混み合いますので、できるだけ対象行政区の会場で申告するようご協力をお願いします。

■巡回申告相談受付日程(表1)

月日	曜日	対象区	会場	受付時間
2月16日	火	31～33区	五葉集会センター	9時30分 ～ 15時00分
17日	水			
18日	木	30区	天嶽コミュニティーセンター	
19日	金	28・29区	上有住集会センター	
22日	月	26・27区	坂本自治公民館	
23日	火	25区	上有住地区公民館	
24日	水	23・24区	両向自治公民館	
25日	木	18～22区	下有住基幹集落センター	
26日	金			
3月1日	月	11～13区	川口自治公民館	
2日	火	8・9区	中沢自治公民館	
3日	水	6・7区	下在自治公民館	
4日	木	14～17区	大股公民館	
5日	金	1～5区	農林会館多目的ホール	
8日	月	10～11区		
9日	火	町内全域		
10日	水			
11日	木			
12日	金			
15日	月			

国が夏ごろ事業継続の基準を決定 津付ダムが検証対象に…

平成22年度政府予算案が閣議決定され、本体工事が未着工の津付ダムについて事業を継続するか検証対象となることが発表され、建設工事の先行きが不透明な状況となっています。



平成21年12月25日、平成22年度政府予算案が閣議決定され、来年度行われる136のダム事業のうち本体未着工などの89事業については事業継続か否かの検証対象とすることを発表しました。前原誠司国土交通相は、

来年度の国直轄または補助ダム事業について「平成21年12月末に建設継続か検証かに区分けし、来年度予算に反映させる」とし、これに基づきすでにダム以外の治水対策検討が進んでいるもの、既存施設の機能増強を目的としたもの、11月までの本体工事契約を行ったものを除いては、すべて事業継続の是非の検証対象とすると発表しました。本町の津付ダム建設事業総事業費141億円について、国が国の半額補助のもと進めており、検証対象となりました。

検証は国土交通省の有識者会議で行い、夏ごろに基準を示す予定で、凍結または再検証とされた場合は補助金減額などが想定され、県の財政も厳しい状況から事業の進行に大きな影響を与えるのは必死で、今後の行方が注目されます。

▽県の動き：
平成21年10月29日、県大規模事業評価専門委員会が開かれ、津付ダム建設についてはこれまでの「要検討（事業継続）」を妥当として11月10日に知事に答申しました。

同専門委員会は、県が行う事業の透明性や客観性を高めるため、知事の付属機関として設置されており、総事業費が50億円

以上の大規模公共事業などについて、5年ごとに再評価などを行いその妥当性を審議するもので、知事は専門委員会の答申をその後の政策に反映することが定められています。

これまで同専門委員会では現地調査を含め、本町や陸前高田市、漁業関係者、浸水想定区域内の事業所、建設反対を求めた団体などから意見聴取したうえ審議を重ねてきました。

この日の審議で津付ダムは、当面従来どおりに事業推進することが答申されましたが、委員からは「さまざまな情勢が変わる可能性があり、5年に一度ではなく毎年再評価を行うべきではないか」とする意見も出され、本町では今後の事業継続について注視していきま



達増知事に手渡された陳情書

■インターネットで確定申告ができます

国税電子申告・納税システム（e Tax）を利用して、所得税の確定申告ができます。

平成21年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して3月15日までにe Taxで行うと、最高5千円の所得税の税額控除を受けられます（平成20年分以前に控除を受けた方は今回の控除は受けられません）。

e Taxを利用して確定申告するには、住民基本台帳カードとカード内に電子証明書を取得しておく必要があります。また、ICカードリーダーを購入する必要があります。

住民基本台帳カードの取得には2週間程度の期間が必要ですので、Taxを利用して所得税の確定申告を予定している方は、早めに役場窓口で住民基本台帳カードの申請をお願いします。

■申告が必要な方：

平成22年1月1日現在、本町に住所がある方で平成21年中に収入のあった方は申告が必要です。

ただし、給与所得の方で年末調整がお済の方は、申告の必要はありません。

申告が必要だと思われる方には、あらかじめ申告書類を送付しますが、届かない場合には、各相談会場で職員にお申し出ください。

申告が必要でない方で申告書が届いた場合は書類を返していただきますようお願いいたします。

また、国民年金の免除申請や国民健康保険税の軽減措置を受けられる方その他諸手続きに使用するため所得証明を必要とする方は、収入がなくても申告していただく必要があります。

◆問い合わせ

税務課 税務係
☎ 46 3870（直通）

心となり、津付ダム地権者会や流域の8自治公民館に呼びかけ1021世帯の20歳以上を対象に津付ダム建設推進を求める署名活動を行いました。

平成21年12月25日には、今回集まった1644人分の署名と建設促進の要望書を携え、多田町長や横澤吉夫商工会長、高橋高志、佐々木昭二両副会長、4自治公民館長らが達増知事を訪問しました。

関係者は「気仙川は地域の経済発展に寄与してきた一方で洪水被害をもたらしてきた。国の動きが不安な状況だが地域の願いを伝えたい」と署名を手渡しました。